

三河港大塚地区内指定浮棧橋施設指定管理者運営モニタリング結果（2023年度）

1 施設の概要

施設名 : 三河港大塚地区内指定浮棧橋
 所在地 : 蒲郡市海陽町 2 丁目 26 番先
 設置根拠 : 愛知県港湾管理条例（平成 13(2001)年 供用開始）
 設置目的 : 船舶による三河港への来訪者を広く受け入れるため、公共浮棧橋を設置することで、海洋レクリエーションへの対応とその普及を図ることを目的とする。
 施設概要 : 構造：単棧橋 係留可能隻数：50 隻 水深：-3.5m
 利用時間：1～6 月、10 月～12 月：午前 9 時～午後 5 時
 7 月～9 月：午前 8 時～午後 6 時まで
 休業日：木曜日

2 指定管理概要

指定管理者名 株式会社ラグナマリーナ
 指定期間 2023 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 周辺地域及び各種団体との連携による利用促進（県、市開催のイベントに協力済み）

3 利用状況

（単位：隻）

区分	2023 年度		2022 年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
6 時間利用	—	75	—	73	2
1 日利用	—	50	—	54	△4
計	—	125	—	127	△2

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2023 年度		2022 年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	550	506	500	567	△61
利用料金収入	550	506	500	567	△61
指定管理料	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
支出	550	506	500	567	△61
収支差	0	0	0	0	0

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	県の求める水準で施設管理運営業務がなされている。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守や個人情報の取扱等、県の求める水準どおり適切に実施されている。
施設の適正な管理	A	施設内巡視・掃除などが適切に行われていた。
サービスの維持・向上	A	イベント等の活用やマリーナアライアンスに加盟し、情報発信を広く行い、利用促進に努めている。
運営等の安定性	A	指定管理者の財務状況は健全であり、県との連携や職員の育成研修等、県の求める水準どおり適切に実施されている。

【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。（協定書等の水準）
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

利用料金、従業員の対応等についてアンケート調査を実施した結果は下記の通りであり、苦情はなし。

利用料金について	「良い」	3票	「普通」	0票	「悪い」	0票
利用時間帯について	「良い」	3票	「普通」	0票	「悪い」	0票
栈橋の係留施設について	「良い」	3票	「普通」	0票	「悪い」	0票
従業員の対応について	「良い」	3票	「普通」	0票	「悪い」	0票

7 その他

特になし。

○ 問い合わせ先

都市・交通局港湾課港湾管理グループ
電話：052-954-6564（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-953-1793
メールアドレス：kowan@pref.aichi.lg.jp